

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期連結 累計期間
会計期間	自 平成29年 1月 1 日 至 平成29年 6月30日
売上高 (千円)	1,508,022
経常利益 (千円)	216,395
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	146,823
四半期包括利益 (千円)	142,423
純資産額 (千円)	2,646,555
総資産額 (千円)	3,011,364
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.69
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.59
自己資本比率 (%)	87.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	524,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,234
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,986
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	1,485,542

回次	第33期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年 4月 1 日 至 平成29年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第33期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第32期第2四半期連結累計期間及び第32期連結会計年度の主要な経営指標については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社53.8%出資による連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立しております。

この結果、当社グループは当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、「未来投資戦略2017」において新たに講ずべき施策として、データ活用基盤の構築や遠隔医療・AI等のICT医療の実現などが挙げられ、ICTを利用した診療の効率化や地域包括ケアシステムの構築、国民の健康管理や医療と介護の一体化に向けたデータ集積とAI技術によるデータ活用に向けた情報システムのさらなる普及が期待されております。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaio（クライオ）や院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、中小規模病院に対してもPACS（医療用画像管理システム）を中心とした統合ソリューションの積極的な販売・導入に取り組みました。また、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件44件及び診療所案件46件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間（ ）の売上高は1,508,022千円となりました。また、営業利益は216,070千円、経常利益は216,395千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は146,823千円となりました。

当社は平成29年2月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立しておりますが、当第2四半期連結累計期間においては当該連結子会社の販売実績はありませんので、参考として単体業績予想達成率及び前第2四半期の個別四半期財務諸表と比較した前年同四半期比を下表に記載いたします。

	単体金額（千円）	単体業績予想 達成率（％）	対前年同四半期比 増減（％）
売上高	1,508,022	95.4	14.0
営業利益	238,156	73.3	48.8
経常利益	238,671	73.4	48.9
四半期純利益	164,723	74.9	49.8

当社は第4四半期に売上が集中する傾向にあるため、当連結会計年度においても例年通りの市場環境として第4四半期集中型の業績予想を立てております。当第2四半期累計期間においては、下期に時期変更となった案件もありましたが、通期計画に対しては順当に進捗しております。

医療分野においては、中小規模病院向けパッケージとして、新たに月額利用サービスの取り扱い開始いたしました。これにより、医療機関においては多額の初期費用をかけることなく当社製品を利用することが可能となります。また、当社においてはさらなるストック収益基盤を拡大するだけでなく、売上の季節偏重を軽減し得る施策でもあることから、今後の販売拡大に積極的に取り組んでまいります。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み、公益社団法人や建築企業に導入を行いました。当システムは、多様な紙文書をフレキシブルかつ効率的に作成する機能に加え、紙書類をスキャンしてe-文書法に準拠した原本管理を行う機能も有しております。また、これらの方法で作成された文書をデジタルデータとして統合管理し、豊富な機能を利用して効率的かつ省コストに業務改善を行うことができます。導入済みの業種以外の企業からも引き続き多くの引き合いを受けており、今後もより積極的に販売に注力してまいります。また、すでに当社の医療システムを利用している医療機関から、診療以外の事務部門における契約書や受発注管理などの文書管理に関する要望を多くいただいております。第3四半期以降の導入に向けて調整中であります。

研究開発活動においては、平成28年4月の診療報酬改定を受け、患者紹介における診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要な文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムPDI+ MoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スムーズな患者紹介の仕組みを構築することが可能となります。既にいくつかの地域中核病院と協議を行っており、今年度以降の実現に向けて取り組みを行ってまいります。また、院外でも画像診断を行うことができる汎用画像診断用閲覧システムProRad Web（薬事法承認番号：229ALBZX00002000）を製品化しました。ProRad Webは、政府の推進する遠隔診療、遠隔診断にも対応しており、医師の負担軽減に貢献します。

また、在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主要業務を担う訪問看護のデータを集めAI分析を行うことで、訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。本書提出日現在においてすでにサービスを開始しており、今後利用施設の拡大およびデータ集積に取り組んでまいります。

さらに、京都大学医学部及び愛媛大学工学部との共同研究により、緑内障などの早期発見に繋がる網膜症検査システムの開発に取り組んでおります。当システムでは、これまで集めることのできなかった世界中の早期網膜症に関するデータの集積と分析ができることから、創薬や新たな検査、治療へのデータ利用が期待されます。京都大学での臨床研究についても準備を進めており、第3四半期以降の実施を予定しております。

政府の新たな成長戦略においても、ITによる医療・介護の効率化と社会保障費の抑制、深刻な人手不足の解消が要諦であり、当社グループのデータ集積やAI分析は、本政策にも大きく貢献し得る事業であります。すでに連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社では、患者の体動をリアルタイムに把握することのできるIoTデバイスの開発を終えており、今後遠隔診療をはじめ、広くヘルスケア分野での利用も期待されます。また、同社はAI技術を活用したデータ分析を得意としていることから、当社ソリューションにより一元管理してきた診療情報やこれまで誰も集めることのできなかった医療・ヘルスケアデータを集積し様々な用途へ活用していくことで、当社製品の価値をさらに高め販売拡大へと繋げてまいります。

当第2四半期連結累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア (うち代理店販売額)	914,990 (298,237)	60.7	74.8
ハードウェア (うち代理店販売額)	116,197 (5,060)	7.7	92.2
サポート等	476,833	31.6	118.0
合計	1,508,022	100.0	86.0

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、3,011,364千円となり、前事業年度末と比較して91,177千円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少335,626千円に対し現金及び預金の増加203,942千円及び商品の増加23,068千円を主な要因とする流動資産の減少104,763千円によるものであります。

負債は、364,808千円となり、前事業年度末と比較して109,017千円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少61,227千円、未払消費税等の減少49,662千円及び未払金の減少28,391千円に対し前受金の増加35,160千円を主な要因とする流動負債の減少110,141千円によるものであります。

純資産は、2,646,555千円となり、前事業年度末と比較して17,839千円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加16,889千円による株主資本の増加17,839千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して203,942千円増加し、1,485,542千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、524,091千円(前年同四半期比52.9%)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が216,395千円、販売目的のソフトウェアの償却による増加138,789千円及び売上債権の減少による増加335,626千円に対し法人税等の支払による減少132,278千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、190,234千円(前年同四半期比134.9%)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出154,595千円及び有形固定資産の取得による支出28,626千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、129,986千円(前年同四半期比94.9%)となりました。主な要因は、配当金の支払による支出129,409千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は4,970千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,138,400	26,138,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	26,138,400	26,138,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	26,138,400	-	249,320	-	219,320

(6) 【大株主の状況】

平成29年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
相原 輝夫	東京都港区	7,467,600	28.56
相原 菜月	愛媛県松山市	1,440,000	5.50
相原 未菜 (親権者 相原 輝夫)	愛媛県松山市	1,440,000	5.50
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1	967,200	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	943,400	3.60
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南 2 丁目15 - 1 品川インターシ ティ A 棟)	412,600	1.57
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南 2 丁目15 - 1 品川インターシ ティ A 棟)	351,100	1.34
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町 1 丁目 1 3 - 1 (中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟)	349,400	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	中央区晴海 1 丁目 8 - 1 1	269,200	1.02
鳥飼 治彦	愛媛県松山市	204,000	0.78
計	-	13,844,500	52.96

(注) 1 . 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 863,400株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5) 269,200株

- 2 . 平成28年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ビー・モルガン・セキュリティーズ・ビーエルシー (J.P.Morgan Securities plc) が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号 東京ビルディング	1,063,500	4.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号 東京ビルディング	26,500	0.10
ジェー・ビー・モルガン・セキュリティーズ・ビーエルシー (J.P.Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	93,900	0.36

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,984,500	259,845	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	26,138,400	-	-
総株主の議決権	-	259,845	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (その他) 」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有している当社株式193,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 . 「単元未満株式」には自己株式82株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成29年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目 9 番地 6	150,200	-	150,200	0.6
計	-	150,200	-	150,200	0.6

- (注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託 E 口) が所有している当社株式193,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,614,542
受取手形及び売掛金	566,461
商品	76,137
仕掛品	1,097
その他	34,405
流動資産合計	2,292,644
固定資産	
有形固定資産	59,379
無形固定資産	
ソフトウェア	349,413
のれん	172,809
その他	344
無形固定資産合計	522,567
投資その他の資産	136,772
固定資産合計	718,719
資産合計	3,011,364
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	23,852
未払法人税等	79,582
その他	189,838
流動負債合計	293,274
固定負債	
株式給付引当金	42,973
その他	28,561
固定負債合計	71,534
負債合計	364,808
純資産の部	
株主資本	
資本金	249,320
資本剰余金	219,320
利益剰余金	2,515,004
自己株式	337,089
株主資本合計	2,646,555
非支配株主持分	-
純資産合計	2,646,555
負債純資産合計	3,011,364

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	1,508,022
売上原価	632,653
売上総利益	875,368
販売費及び一般管理費	659,297
営業利益	216,070
営業外収益	
受取利息	8
為替差益	253
未払配当金除斥益	291
その他	112
営業外収益合計	666
営業外費用	
株式交付費	80
創立費償却	261
営業外費用合計	341
経常利益	216,395
税金等調整前四半期純利益	216,395
法人税、住民税及び事業税	68,398
法人税等調整額	5,573
法人税等合計	73,971
四半期純利益	142,423
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	4,400
親会社株主に帰属する四半期純利益	146,823

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	142,423
四半期包括利益	142,423
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	146,823
非支配株主に係る四半期包括利益	4,400

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	216,395
減価償却費	13,977
ソフトウェア償却費	138,789
のれん償却額	28,801
株式給付引当金の増減額 (は減少)	221
受取利息及び受取配当金	8
株式交付費	80
売上債権の増減額 (は増加)	335,626
たな卸資産の増減額 (は増加)	26,240
前払費用の増減額 (は増加)	6,732
未収入金の増減額 (は増加)	4,830
仕入債務の増減額 (は減少)	1,371
未払金の増減額 (は減少)	30,865
未払費用の増減額 (は減少)	93
未払消費税等の増減額 (は減少)	49,662
その他	29,870
小計	656,361
利息及び配当金の受取額	8
法人税等の支払額	132,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	78,000
定期預金の払戻による収入	78,000
有形固定資産の取得による支出	28,626
無形固定資産の取得による支出	154,595
敷金の差入による支出	13,241
非支配株主からの払込みによる収入	4,400
その他	1,828
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	522
株式の発行による収入	25
株式の発行による支出	80
配当金の支払額	129,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,986
現金及び現金同等物に係る換算差額	72
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	203,942
現金及び現金同等物の期首残高	1,281,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,485,542

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

（追加情報）

（四半期連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）

当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 イーグルマトリックスコンサルティング株式会社

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3．会計方針に関する事項

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用

定額法を採用しております。

（5）重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

（6）引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（7）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（8）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は148,885千円、株式数は193,000株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
役員報酬	45,067千円
給与手当	282,086
旅費交通費	58,643
減価償却費	9,508
支払手数料	37,500
研究開発費	4,970
のれん償却費	28,801

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)	
現金及び預金勘定	1,614,542千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	129,000
現金及び現金同等物	1,485,542

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,934	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金971千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	51,976	2.00	平成29年6月30日	平成29年9月14日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金386千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループにおける報告セグメントは、医療システム事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	146,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	146,823
普通株式の期中平均株式数(株)	25,793,641
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円59銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	460,737

(注) 「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の期中平均株式数193,933株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....51百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年9月14日

(注) 平成29年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。